

令和8年度 運営規程

保育の提供を開始するにあたり、当園が説明すべき事項は次のとおりです。

1 施設運営主体

| | |
|--------|--------------|
| 事業者の名称 | 茅野市 |
| 代表者氏名 | 茅野市長 今井 敦 |
| 所在地 | 茅野市塚原二丁目6番1号 |
| 電話番号 | 0266-72-2101 |

2 保育所の概要

| | | | | | |
|-----------|-----------------------------------|---------------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 施設の種類 | 保育所 | | | | |
| 施設の名称 | 茅野市金沢保育園 | | | | |
| 所在地 | 茅野市金沢1164-1番地 | | | | |
| 連絡先 | Tel0266-72-2419、Fax0266-72-2419 | | | | |
| 管理者名 | 園長 堀内 達矢 | | | | |
| 利用定員 | 総合計 100人 | 0歳児 3人 1・2歳児 17人 | 3号認定 合計 20人 | 3・4・5歳児 80人 | 2号認定 合計 80人 |
| 自己評価の概要 | 職員による保育内容等の評価を行い、保育に関する資質向上に努めます。 | | | | |
| 職員研修の実施状況 | 園内研修、階層別保育士研修、職層別研修 | | | | |
| 認可年月日 | 昭和37年10月1日 | | | | |

3 施設の目的・運営方針

| | |
|------|---|
| 目的 | 児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする。 |
| 運営方針 | 「様々な人との関わり、遊びや生活を通して、豊かな心情・意欲・態度を身に付ける」ことを重点に、それぞれの地域の状況を踏まえ、創意工夫をし、特色のある保育園づくりに努めます。 ○一人一人の心身の状態や家庭生活の状況などを踏まえ、子どもの“育ち”の視点に立って保健・医療・福祉・教育が連携した保育 ○温かくくつろげ、生き生きと活動でき、子どもが安心して育つことのできる環境 ○絵本の読み聞かせや様々な遊びや体験を通して、豊かな心とたくましい身体の育成 ○子育てのパートナーとして、子どもの育ちを見守る、家庭や地域との連携 |
| 保育方針 | ・子ども一人一人の気持ちに寄り添った、安心で安全な環境を用意し、温かく居心地良い保育園を目指します。 ・子ども、保護者、保育士みんなが、いつでもどこでも笑顔で挨拶を交わし合い、楽しい保育園を作ります。 ・自然の中での遊びを大切にされた保育を進め、生きる力を育みます。 ・地域交流や異年齢交流を大切にし、優しさや思いやりの気持ちを育みます。 ・保護者との信頼関係のもと、一日保育士体験等を通して、相互理解を深めます。 |

4 施設・設備等の概要

| | | | | |
|-------|--|---------------------------|------|-----------------------|
| 敷地 | 全体 | 324,268.74 m ² | | |
| 建物 | 構造 | 鉄骨平屋 | 延べ面積 | 983.13 m ² |
| 施設の内容 | 遊戯室： 1部屋 保育室： 6室 便所： 3か所 事務室、調理室、調乳室、子育て支援室、相談室、保育材料室、園庭、物置 | | | |

5 職員体制 (令和8年4月1日現在)

| 職種 | 職務の内容 | 職員数 |
|---------|--------------------------|-----|
| 園長 | 園務を司り、職員及び業務を管理・監督する。 | 1人 |
| 主任保育士 | 園長を補佐するとともに、他の保育士を統括する。 | 1人 |
| 常勤保育士 | 保育に従事し、その計画の立案・実施・記録・連絡等 | 5人 |
| パート保育士等 | 常勤保育士の保育補助 | 5人 |
| 延長保育補助員 | 8時間を超える保育の補助 | 4人 |
| 保育サポーター | 保育補助、施設営繕 | 1人 |
| 事務員 | 庶務全般 | 1人 |
| 調理員 | 栄養士の作成した献立に基づき、給食・おやつを調理 | 2人 |

6 保育を提供する日

| | |
|------|---|
| 開所日 | 月曜日から土曜日 |
| 開所時間 | 平日 午前7時30分から午後6時30分 土曜日 午前7時30分から午後1時00分 |
| 休園日 | 日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで |

※現在、土曜保育を利用する園児が減少していることから、合同保育を行う可能性があります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします

| | | |
|----------|--|----------------------|
| 保育短時間認定 | 保育時間 | 午前8時00分から午後4時00分 |
| | 延長保育時間 | 午前7時30分から午前8時、午後4時以降 |
| 保育標準時間認定 | 保育時間 | 午前7時30分から午後6時30分 |
| 緊急預かり保育 | 開所時間のうち、認定時間外にやむを得ない理由により保育が必要な場合は、緊急預かり保育を行います。 なお、この場合には別途預かり保育料が必要になります。 | |

*入園式、卒園式、(運動会)は、行事時間内の保育となります。

8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針(平成29年3月31日厚生労働省告示第117号)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

特に1歳児の保育士配置については、園児4人に対して1人と国基準(6:1)を上回る配置をしています。

(2) 延長保育

(3) 障害児保育

(4) 特別利用保育(定員に余裕がある場合、1号認定の受入れ)

9 給食について

| | |
|------------|--|
| 実施方法 | 自園調理 |
| 給食の方針 | 本園の給食は、保育園の給食室で調理します。 保護者の方へは、前月に翌月の献立表をお配りします。 |
| アレルギー等への対応 | 食物アレルギーがある場合は、医師の診断書に基づき、アレルギー対応マニュアルに沿って対応します。 |

10 利用者負担について

- (1) 保育料 市が定める額 (3歳以上児童、0～2歳住民税非課税世帯、第3子以降は無償)
- (2) 延長保育料 市が定める額
- (3) 保育料以外の費用
保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。
 - ① 給食費 (月額：主食代 270 円、副食費 4,500 円) は、毎月月末 (土、日、祝日等の場合は翌営業日) に指定された口座から振替をします。
 - ② 個人に帰属する下記の消耗品は、**6月30日(火)**に指定された口座から振替をします。
 - ・共済掛金 (日本スポーツ振興センター) の災害共済給付制度の一部負担金 240 円
 - ・カラー帽子 607 円、出席ノート 253 円、出席シール 297 円、給食用ナフキン 145 円、おやつ用ナフキン 77 円、クレヨン 495 円、粘土 281 円、延長保育用おやつナフキン 42 円
 - ③ その他、必要な実費は随時お知らせします。(現金にて徴収します。
 - ・竹馬 (1,550 円) ・観劇代 ・遠足時のバス代 ・記念写真代等

1.1 緊急時の対応

園児に緊急事態が発生した場合は、保護者の指定する緊急連絡先へ速やかに連絡します。

1.2 非常災害時の対策

| | |
|---------|---|
| 非常時の対応 | 別途定める消防計画書及び防災マニュアルにより対応します。 |
| 避難・消火訓練 | 火災及び地震等の訓練は、非常災害対策訓練年間計画に基づき、毎月1回実施します。 |
| 防災設備 | 消火器具・自動火災報知設備・消防機関へ通報する火災報知設備・非常警報設備・誘導灯・避難器具 |

1.3 賠償責任保険の加入

| | |
|-------|---|
| 保険の種類 | 独立行政法人 日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度 全国市長会学校災害賠償補償保険 |
| 保険の内容 | 保育園の管理下における負傷、疾病、障害、死亡に対する給付 |
| 補償金額 | 独立行政法人 日本スポーツ振興センター及び全国市長会学校災害賠償補償保険の規定による |

1.4 相談・要望・苦情の受付

| | |
|-------|------------------------------------|
| 解決責任者 | 堀内 達矢 |
| 受付担当者 | 森山 亜希子 |
| 利用時間 | 開所時間内 |
| 連絡先 | 電話 0266-72-2419 ・ FAX 0266-72-2419 |
| 受付方法 | 面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。 |

1.5 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

児童福祉法 (第18条の22 (保育士の守秘義務)) 等に基づき、当市の個人情報保護マニュアルにより厳正に管理し、取扱います。